

福井県中学校体育連盟主催大会・各地区中学校体育連盟主催大会に参加を希望する
地域スポーツ団体等認定基準

1 目的

この基準は、福井県中学校体育連盟（以下、福井県中体連）が主催する大会（以下、県大会）、またはその予選会となる各地区中学校体育連盟（以下、各地区中体連）が主催する各大会（以下、地区大会）への参加を希望する地域スポーツ団体等の認定について、必要な事項を定めるものとする。

（※県大会、地区大会を併せて以下は「大会」と称する。）

2 認定申請の条件

◎下記の条件を理解し、しっかりと遵守できる場合とする。

①「大会」の参加を認める条件

- ア 福井県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している。（中学校に在籍している中学生であること）
- ウ 地域スポーツ団体等にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- エ 地域スポーツ団体等にあつては、（公財）福井県スポーツ協会に加盟している福井県各競技団体に登録していること。
- オ 平成30年3月スポーツ庁が発出した『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。
- カ 「大会」において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 福井県中体連あるいは各地区中体連各競技専門部の諸会議に代表者は必ず出席すること。
- ク 地域スポーツ団体等で「大会」に参加した場合、在籍中学校での「大会」参加は認めない。その逆も同様である。
- ケ （公財）日本中学校体育連盟が今後発出予定の競技細則を遵守した形態での大会参加とすること。(R4.12.12現在未発出のため、令和4年12月7日付け事務連絡、各競技部の方向性を参照。)
(参考資料Ⅱ)
- コ 全国中学校体育大会への参加資格がある競技・種目であること。なお、福井県中体連に加盟している競技についても、ア～クを満たす地域スポーツ団体等の申請を受け付ける。

②「大会」に参加した場合に守るべき条件

- ア 「大会」実施要項および、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、「大会」の円滑な運営に協力すること。
- イ 「大会」参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。
- ウ 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- エ 大会参加費については、中体連加盟中学校と同様に負担をすること。
- オ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（同一団体で複数のチームの参加はできない）。

③選手、団体の「大会」への参加を認めない場合

- ア 認定申請および参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めない。
- イ 福井県中体連（各地区中体連）に加盟している中学校および地域スポーツ団体等間の移籍について、以下の同大会期間中での移籍をしての参加は認めない。（移籍をしたうえで、大会に出

場しようとした場合はその出場資格を失うものとする。)

①中体連主催の夏季大会（各地区中学校夏季総合競技大会、福井県中学校夏季総合競技大会、北信越中学校総合競技大会、全国中学校体育大会）

②中体連主催の秋季大会（各地区中学校秋季新人競技大会、県中学校秋季新人競技大会）

ウ 同一競技内において、在籍中学校と地域スポーツ団体等、または地域スポーツ団体等どうしの複数登録を行った場合

※ただし、夏季の上位大会（北信越大会、全国大会）については1競技しか出場できない。大会参加申し込み期日を過ぎての追加登録、所属先の変更は認めない。

エ 地域スポーツ団体等の複数団体合同チーム編成は認めない。

3 認定の申請

ア 認定申請は必要な書類【認定申請書（様式1）、認定基準チェック表（様式2）、チーム所属名簿（様式3）】を添えて、福井県中体連事務局に直接提出すること。

イ 「大会」参加を希望する場合、前年度の9月初旬～10月末までに申請すること。

※令和5年度の「大会」出場を希望する地域スポーツ団体等のみ、令和4年12月12日～令和5年1月12日までを申請期間とし、令和5年度以降はイの期間を翌年度に向けた申請期間とする。

ウ 当面の間、毎年申請を行うこと。

4 認定の決定とその後の動き

ア 認定申請提出後、福井県中体連各競技専門部、および福井県中体連事務局にて書類等を審査し、支部長会にて認定の可否を決定し、福井県教育委員会および福井県中学校校長会への報告を経て、結果を通知する。（「大会」前年度1月下旬）（※令和4年度は3月上旬の予定）

イ 認定した地域スポーツ団体等は「大会」当年度4月末日までにチーム所属名簿（様式3）にて、所属する選手の在籍中学校等が明記されたものを再度提出し、登録する。これをもって「大会」出場の意思表示とする。

5 「大会」への参加

ア 福井県中体連の各競技専門部において、地区大会からの出場、もしくは県大会からの出場を検討し、部長・副部長会議に提案された参加の段階を「大会」に出場を希望する地域スポーツ団体等に伝える。

イ 「大会」に出場を希望する地域スポーツ団体等に所属するチーム・選手は、地区大会からの出場の場合は、申請書に記載のある地域スポーツ団体等の活動拠点地区から出場しなければならない。

ウ 出場を希望する地域スポーツ団体等の数によって、地区大会の規模拡大につながる（試合数、日数、会場数の増）ことが予想される競技については、参加を希望する地域スポーツ団体等が所属する競技団体と協力をして予選会を開催し、県大会からの参加とする。なお、予選会について福井県中体連および各競技専門部、各地区中体連は、人的な負担や費用面での負担はしない。

付則 本基準は令和4年12月12日から実施する。

【参考資料】

令4日中体発第309号
令和4年11月14日
(公財)日本中学校体育連盟

全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格について

「全国中学校体育大会開催基準 9引率監督 参加資格の特例」に下記を追加し、参加条件としましたのでお知らせします(大会参加について、令和5年度からとなります)。

◎地域スポーツ団体等に所属する中学生

(1) 地域スポーツ団体等に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。

①全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している中学生であること)。

ウ 地域スポーツ団体等にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『運動部活動の在り方に関する総合的のガイドライン』(平成30年3月スポーツ庁発出)の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

②全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること(引率細則は適用する)。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

③参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

※4 (2)オ 改定(令和4年10月25日理事会決定)
(令和4年6月13日発出。令4日中体発第111号)